

東病院における診療記録の運用について

※国立がん研究センター中央病院の手順と若干異なる箇所があります。ご注意ください。

2008年5月19日以降、電子カルテが正式な診療記録となりました。

- 外来については2008年5月19日から完全移行
- 入院については2008年5月26日以降に入院する患者は、電子カルテのみの運用
- これ以前に入院している患者については、そのまま継続して紙カルテを使用するが、2008年6月16日以降は、電子カルテのみの運用

2008年5月19日から稼働していた電子カルテシステムが、2013年4月29日 正午より変更になりました。

- 2013年4月27日から2013年4月29日正午まで電子カルテの稼働が停止され、その間は、紙の診療記録を運用

◇ 電子カルテ移行後の診療記録に対する直接閲覧は、電子カルテを用いて実施していただきます。電子カルテに保管された診療記録のプリントアウトを用いた直接閲覧の対応はいたしておりません。

◇ 事前の取り決め*による印刷物以外の提供も出来かねますので、ご了承ください。

*「事前の取り決め」とは、実施計画書で規定されている症例報告書の一部としての検査データの打ち出しなどを指します